

平成24年度地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会（第1回）

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成24年8月27日（月） 10：00～12：25

開催場所：総務省内会議室

出席委員：辻座長、石丸委員（代理 井関氏）、大杉委員、
高坂委員（代理 片桐氏）、杉山委員、西村委員、
古澤委員、守島委員、山崎委員、
相原専門委員、大篠専門委員、福井専門委員（代理 植原氏）
（委員、専門委員は五十音順）

2. 議事経過

○事例発表・意見交換

- ・長野県松川町
- ・愛知県豊田市

※予定されていた川崎市は、時間の都合上、次回へ繰り延べ。

3. 意見交換の概要

- ・ これまで国家公務員・地方公務員ともに、勤勉手当の支給については、あまり差をつけてきておらず、ようやく成績率に応じて差をつけることを始めた段階。将来的にどのくらいの幅まで拡大していくのが合理的なのか、今後検討していく必要がある。
- ・ 業績評価を点数化するにあたり、例えば最高得点を付与されることがほとんどないなど、実態として点数に差がつくことがあまりないのは、制度の問題なのか、運用の問題なのか、検討する必要がある。
- ・ 上位の評価を受ける者と下位の評価を受ける者が固定化する傾向にあり、評価結果を単純に給与に反映していくと大きな差がつく。この是非をどう考えるか、どういう評価制度にするか、一つの課題である。